

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191300041		
法人名	社会福祉法人 慈恵会		
事業所名	さわやかグループホームさかほぎ		
所在地	岐阜県加茂郡坂祝町黒岩		
自己評価作成日	令和4年9月15日	評価結果市町村受理日	令和4年12月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2191300041-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2191300041-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和4年10月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1ユニット9名の小規模の利点を活かし、アットホームで利用者様同士の交流が図りやすく、馴染みの関係が構築され、自由に過ごすことができる事で家庭と変わらぬ生活を追及している。地域との交流では、コロナ以前は、切手収集、傾聴ボランティア、臨床美術など楽しみを持って参加いただくことで、脳の活性化を促す手法を取り入れていた。現在は、レクや作品作り、手作りおやつなど毎月行うことで楽しみのある時間を提供している。内容はどのような活動を好まれるかを聞き取りを行っている。記録の保存、共有化のため法人全体でパソコンに「ちょうじゅ」を取り入れ業務のスマート化、質の向上を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの隣には同法人の福祉施設や、町の“福祉の拠点”として建てられた総合福祉会館、地域包括支援センターが立ち並ぶ。目の前には貯水池もある。職員は、利用者が役割を持って暮らせるよう、皆で決まった時間に部屋の掃除をしたり、家事や食事作りの手伝い等、利用者が入居前の暮らしを出来る限り継続できるよう支援している。未だコロナ禍にあり、外出や行事等は自粛し、おやつ作りや作品作り、レクリエーション等で利用者が楽しめるよう工夫している。管理者は、職員の資格取得を奨励し、個々の資質向上への意識を高め、より良い利用者サービスの提供に繋げている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	慈恵会基本理念を毎週月曜日に職員全員で唱和し、その都度理念を共有している	法人理念とホーム理念は、確認しやすい場所に掲示し、職員の意識化を図っている。会議で唱和し、理念に沿って実践が出来ているかを振り返っている。新任時に理念について学び、常に全職員で共有しながら、ケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ以前は、併設施設の行事等や町主催の行事にも積極的に参加する事で地域の一員としての交流を図っていたが、コロナ禍となり、思うような交流は困難となっている。散歩等で距離を置いてあいさつをする程度ではあるが、交流ができるようにしている	現在は、地域行事や法人行事の開催は困難であるが、散歩時に出会う人と挨拶を交わしている。事業所の現状等で自治会長と意見交換を行ったり、回覧板で地域の情報を共有している。感染予防対策については、併設施設や町の施設と共に、地域全体で対応に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設周りの道沿いの清掃を行うなど地域の環境整備に努めている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	役場福祉課・民選委員・保育園園長・家族代表等の参加で2か月に1回開催、事業運営報告や最近の様子の報告を行い様子を見ていただく他、自由に意見交換を行うことでサービス向上につなげている	運営推進会議は、感染拡大状況を見ながら、対面での開催、書面開催で実施している。事前に関係者に資料を送付して意見を募り、届いた意見及び回答を含めての報告書を送付、また、届けている。家族からの意見なども運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の他、毎月町内の事業所連絡会議に出席、利用者様の状況や待機者について報告している。	行政担当者とは、運営状況を報告したり、困難事例を相談しながら、連携を密にしている。地域の感染拡大状況について情報を得たり、予防の為の物品配布の支援もあり、利用者の感染予防対策に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束に関する勉強会を開催し、身体拘束についての理解を深めることで身体拘束のないケアを実践している。夜勤帯の安全確保できない時以外は自由に出入りできるように開放している	「身体拘束廃止検討委員会」をエリアで定期的に開催し、状況確認、検討事項など具体的に話し合っている。委員会で話し合った内容を基に、定期的に職員全体で「勉強会」を実施している。人的配置が無理な場合以外は、玄関施錠を含め、拘束ゼロと虐待防止に向けた支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法についての勉強会を開催する事で、虐待についての理解を深め虐待防止に努めている		

岐阜県 さわやかグループホームさかほぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について学んでいるが、現在は該当する人がいない		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書の取り交わしについては、事前面接さらに入所時にも十分な説明を行っている。内容の変更には都度取り交わしを行い、ご家族からの疑問点は質問していただき理解を図っている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者、ご家族の意見要望について、面会時に確認する他、毎月の状況報告書にも意見要望をFAX等で送信できるよう記入欄を設けている。又毎年アンケートを実施、いただいたご意見には職員全員で真摯に回答しサービス向上に努めている	毎月、利用者の日頃の暮らしぶりが分かる写真を掲載した「さかほぎ便り」と共に、状況報告書を家族に送付している。家族の意見記入欄もある。電話やメール等でも意見を聞いたり、家族アンケート調査結果を運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送りや毎月施設長を交えた職員会議で意見交換や提案、ケアの気づき等の意見交換を行っている。職員からの意見、提案をホームの運営に活かしている	施設長は、日々の利用者の様子だけでなく、管理者と共に職員の勤務体制や意見・要望について、把握するよう努めている。職員からの提案や希望を聞き、全職員で話し合いながら、出来ることから改善に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ストレスの要因について気を配り、職員同士の人間関係を把握するようにして、実績・努力・業務状況の確認に努め、向上心や勤労を推奨している。又ストレスチェックの実施等、メンタルヘルスにも配慮を行っている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修委員会を構築し、新人・中堅・中堅フォロー・リーダー研修等の習得段階に応じてコースを設定している。外侮研修、法人研修の取り組みには、ズームでの研修を行うように勤務調整を行い参加を可能にしている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当法人グループホーム7事業所が「向上委員会」として2か月に1回のサービスの質、コンプライアンス等に関する情報交換や学習会を行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所に際し、担当ケアマネジャーからの情報を基本に直接ご本人、ご家族から心身状況、生活歴、家族構成、趣味、性格等可能な限りの情報を収集してアセスメントに反映し不安や要望を把握して安心していただけるように努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の悩み、環境を把握して、ご本人ご家族の望まれる支援に努めている。サービスの開始後も面会・近況報告にて情報収集の機会を設ける。電話にて状況報告を行い信頼関係を築いている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者やご家族の立場に立って状況の把握と傾聴を行っていく限り柔軟な対応で、方向性が見いだせるような助言をしている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の生活歴や心身の状況を観察し、ともに家事を行い、暮らしの中で役割を持っていただくことで、ご自身のやりがいの発見を心がけている。又、利用者様同士の助け合いが自然に行えるように努めている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話や面会時には、日常生活の様子をごまめに伝えている。又、ご家族の面会も積極的に支援する事で、ご本人とご家族との絆を大切にしている。最近は、電話での会話を楽しんでいただくことも大切にしている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出、外泊は原則的に規制しないと共に、来訪者が気軽に訪問できるような場の提供に努めている。コロナ禍もあり、制限がかかることがあるため、現在は難しい	コロナ禍以前は、馴染みの人や場所との関係継続を支援し、訪問者も多かったが、現在は困難な状況である。感染拡大状況を見ながら、訪問者を限定したり、窓越しの面会実施等で、利用者や家族の笑顔に繋げている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の相性を職員が把握し、トラブル等を未然に防ぐようさり気なく職員が間に入る、座席の配慮を行う等をしている。トラブルが発生した時には双方の思いを傾聴し、安心していただけるように支援を行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入所時の連絡調整、情報提供、相談支援を行いながら、退所先でも円滑に支援が受けられるように努めている。又、死亡による退所の際には、遺族の心情に最大限配慮し、気持ちの整理が着いた頃を見計らって引き渡しの手続きを行っている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者が個々にしたいこと、できる事を日常会話やご家族からの情報、収集し把握している。その日の気分にあったアクティビティなどの個々の意向に配慮し支援している	日頃の個別支援の際に、利用者の趣味を尋ねたり、やりたい事を聞いている。また、テレビや新聞記事を話題に、本人の思いを聞くこともあり、新たに知り得た情報は、申し送りノートで共有している。本人本位の暮らし方が実現できるよう支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の情報収集をはじめ、利用者との会話やご家族・知人など、ご本人の入所以前を知る方々からの聞き取りを行い把握に努めている。諸般の事情により把握が困難なケースもあるが、できる限りの取り組みを実施している		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃の観察により、早期発見に努めている。又加齢に伴う体調変化のリスクに留意し、必要に応じたバイタルチェック、食事や排せつ状況を把握し、朝夕の申し送りにて対応の統一を確認している		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のモニタリングと、ご本人・ご家族の意向を伺い、双方の意向を反映した、ご利用者様主体の介護計画書を作成している。又3か月ごとの評価をし、状態の変化に応じ随時見直しを行っている	担当職員を中心に、関係者で情報を共有し、チームでの介護計画作りに努めている。介護計画作成会議には家族も参加していたが、現在は一時中止とし、意見や要望を聞きながら、計画を立案している。作成後に再度、家族に確認し、モニタリングで見直し、現状に即した介護計画としている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々ケアプランに沿った経過記録を残し、モニタリング、評価に反映次のケアプランに生かす努力をしている。又、体調変化等に対して、ご家族との連絡を密にし最善の方法を検討している		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在は併設施設の行事等に参加することはできていないが、散歩に出かけるなど外に出る機会を設けることで、馴染みの住人に出会うこともあり、距離を取りながら交流が図れるようにしている		

岐阜県 さわやかグループホームさかほぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員やボランティア等と、日頃より交流し豊かな暮らしを提供できるように支援しているほか、事業所連絡会議や外部研修などで、地域資源に関する情報収集を行っている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の協力により在宅時より通いなれた医療機関への受診、通院を行っている。事情により外部受診ができない場合は、往診を依頼している。又主治医と情報提供書、看護サマリー等で連携を密に図っている	契約時に、かかりつけ医についての事業所の方針を説明している。利用者は入居前のかかりつけ医を継続し、家族同行で受診している。受診結果は共有している。かかりつけ医の往診や歯科医の訪問診療も多くなり、看護師と連携しながら、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師との連携により、日頃より医療面での指導助言を受け、急変時に対応できる体制を構築している。又簡易的な医療処置(皮めくれ、巻き爪等)が必要な場合、協力依頼している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先のソーシャルワーカー、主治医、看護師との情報提供書、看護サマリー等で連携を取っている。入院先は定期的に見舞うようにしてご家族と共に情報を交換しながら退院の支援に結び付けている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期については、入所前に事業所の方針をご本人、ご家族に十分に説明し、了承を得ている。医療依存度の高い方には、退去してもらう方針である。退去後の受け入れ先の確保等、ご利用者・ご家族が安心していただけるように支援している	重度化や終末期に向けた指針は、契約時に本人・家族に説明し了承を得ている。利用者の状態変化時には、早い段階で関係者が話し合い、家族の意向を確認している。看取りは行っていない為、他の施設や医療機関等の情報を提供し、本人・家族が安心できるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルの常備、ご利用者の急変や事故発生時に備えて併設看護師から応急手当の仕方や初期対応の指導を受け、いざという時に即応できるように準備している。又2年に1回の救命救急講習を受けている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	行政や地元自治会と合同で、夜間や風水害等を想定した訓練を積極的に実施している。運営推進会議などで報告している。三日分の備蓄も蓄えている	夜間想定を含めた防災訓練を行っている。運営推進会議で報告し、助言を受けている。ハザードマップを参考に、水害・地震についても地域住民や自治会と話し合っている。備蓄品の定期点検、不足しているものが無いかを話し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者個々の人格、尊厳を尊重する事を基本に、プライバシーの確保、人生の先輩として敬意をこめた関わり方を心がけている。又エリア内で毎月開催されている合同接遇委員会に参加し、資質向上に努めている	利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない対応に努めている。テーマを決めた学習会や、エリア内での合同接遇委員会では、言葉遣いや体に触れる介助について学び、利用者を不快にさせないケアを心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でご本人の思いや希望を表現できる環境をつくるように努め、遠慮のない生活を送れるように支援している。意志表現の困難な方には、表情をみて寄り添える支援をしている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースで1日を過ごしていただいている。家事手伝い・散歩・ぬり絵・機能訓練・レクなど利用者様の希望に沿ってその人らしく過ごしていただけるように支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的にご利用者がご自分の好みの衣類を選んで更衣される。できない方は、職員が付き添い更衣され身だしなみを整えている。散髪は、地域の美容院から出張にてお好みのヘアスタイルにしてもらっている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い出しは主にネットスーパーを利用している。食事の準備や配膳を一緒に行うことで、食への意欲も沸き、話題作りにもなる。又、季節の食材を使った献立や郷土料理なども取り入れている	栄養士が献立を作成し、職員が調理している。利用者も出来ることで準備に関わり、職員がアドバイスを受けながら、作ることもある。庭で育て、収穫した野菜も利用して楽しみに繋げ、個々の状態に適した形態で提供するなど、完食できるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後、食事量・水分量の摂取量を把握し、必要な方には、栄養補助食品を摂っていただいている。栄養士が立てた献立表を元に栄養バランスの摂れた食事が摂取できている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛け見守りを行っている。自己にて困難な方には介助を行い清潔保持に努めている。又訪問歯科による口腔ケア等においても清潔保持に努めている		

岐阜県 さわやかグループホームさかほぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄リズムを尊重し、尿意を訴えることが困難な方には適切な時間に職員が誘導を行い、排泄介助を行っている。介助が必要な方には配慮を行いながらの対応をしている	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、昼夜共、声掛けと誘導で支援している。布パンツの利用者には、継続できるよう配慮し、利用者それぞれの状態や習慣に合わせて、適切な排泄用品を選択できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスの摂れた食事、こまめで十分な水分補給、毎日の体操の実施を基本に便秘の予防解消に努めている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本的に週3回以上で、希望があればそれ以上でも対応している。菖蒲湯、ゆず湯等季節を感じる入浴も取り入れている。通常は入浴剤を使用し温泉気分を楽しまれている	週3回を基本に入浴支援を行い、利用者の希望にも柔軟に対応している。職員は、利用者が安心してゆっくりと入浴できるよう、見守りと介助で支援している。入浴を好まない時には、時間や声のかけ方など、気持ちよく入れるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣やその時々状況に応じて自由に休息していただいている。又夜間も希望の時間まで自由にテレビを観て過ごし穏やかに気持ちが休めるようにしている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の目的、用法など理解しておりご自分で服用できない方には、確実に飲んでいただけるように口に入れるなど、飲み忘れ誤薬などないように支援している。又、日常の様子観察、バイタル測定等から薬の服用、副作用に注意を払っている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や力を活かした役割を考え、個別に合った家事手伝いをしていただいている。又レクなどを通して楽しみや気分転換の支援を行っている。楽しみや張りのある生活が送れるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や季節に配慮しながら、散歩を行っている。コロナ以前は月1回の外出行事ができる様に支援していた。又家に帰りたい等希望がある時には、ご家族と連携し、可能な限り実現できるように努めていた。	例年のような外出支援は自粛している。現在は下肢筋力の低下を防ぐ為にも、感染予防対策をした上で、周辺を散歩している。玄関先のベンチで外気浴を行ったり、家族との外来受診が利用者や家族と一緒に過ごせる唯一の時間となるよう支援している。	未だ、コロナ禍で外出を自粛せざるを得ない状況である。利用者にとって、一番必要な支援は何か、代替えはないか、模索中である。先の見えない状況ではあるが、利用者と職員、家族が笑顔になれる新たな取り組みに期待したい。



岐阜県 さわやかグループホームさかほぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在自己管理できる方がいない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があればその都度対応し、ご家族からの電話の取り次ぎお話をさせていただいている。又、誕生日には、お祝いの写真と一言メッセージ、年賀状などを送りご家族にお伝えしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室と共有空間はご利用者と共に毎日掃除を行い快適な環境を整えている。木のぬくもりのある建物で天井の斜光も優しい。ご利用者が自分の力で動けるよう手すりを設置し、障壁のない空間を確保している。廊下には作品や毎日の様子を撮った写真を掲示し、当時を思い出していただいている。	天井が高く開放的で明るい共用スペースである。大きなテーブルは、作品作りやおやつ作りができ、レクリエーションの際には、配置を工夫しながら楽しむことができる。壁には、行事の写真や利用者と職員の共同作品を掲示している。季節の花を飾り、家庭的であたたかな雰囲気のある空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有のテレビはホールにあり、いつでも自由にみる事ができる。一人になりたい時には自室で過ごせる時間の確保にも配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々に写真や作品などを飾り付けている。思い入れのある物を居室に配置する事で、安心して居心地よく過ごせるような工夫をしている。居室の入り口には、ご自分の部屋と認識できるように木の表札をかけている。	利用者が自分の部屋と認識できるよう、木製の表札を掛けている。クローゼット、ベッド、整理タンスが設置され、好みの物を持ち込むことができ、家族の写真も飾っている。毎日、決まった時間に、職員と共に部屋の掃除をし、居心地よく暮らせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者が自分の力で動けるように手すりを設置し、障壁のない空間を確保している。又動線を妨げないように家具等物品の配置に注意している。		